



| | |
|------------|---|
| Title | 復帰準備4(産業経済関係 外務省外交史料館レファレンス番号 : H220941) |
| Author(s) | - |
| Citation | 平成22年度外交記録公開(2)No.3 公開日 : 平成22年11月26日 外務省外交史料館管理番号 : B'5.1.0.J/U24 CD・DVD番号 : H22-006 |
| Issue Date | |
| URL | http://hdl.handle.net/20.500.12000/43400 |
| Rights | 外務省外交史料館所蔵資料 |

産業經濟關係

大政事外外備官
務次典房
臣官審審長長
儀終人電厚計
書大会營給

調査長
参企析調
領移長
参領旅査移

参地中東
長北東西
参北北保
中南
参一
参西東洋
長西東

近ア長
参書近ア
長経経国資
参實統国
参政技一理
長国二
参案規
長国
参政経科
軍社専
長情長内外
文長一二

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

総番号(TA) 50338
71年 月 日 時 分
71年 9月 29日 17時 22分
本省 発着

外務大臣殿 高瀬 臨時代理大使 総領事 代理

産業経済小委員会

第1029号 略 至急

往電第1001号 に関し

本件第1回会合の概要次の通り

米側からロンバード民政府公益事業局長、パランド公益施設部長、マダ電力公社総裁、カバット副総裁及びウォルグロズ、わが方からイトウ(和)、イトウ通産省公益事業局業務課長、ヨシカワおきな事務局事務官及びツタ、りゆう政側からサキミ及びイケマ公益事業課長ほか出席した。

(1) 冒頭米側より、現在マキミナトにおいて建設中の7号発電機(92000キロワット)につき、当初は西原に建設の予定であつたが、米本土格調査団の勧告によりマキミナトに変更した経緯等建設に至るまでの事情を説明したあと、その後74年ころの推定電力需要量に照らして、同年完成を目標に発電能力125000キロワットの8号発電機の建設計画(経費約60万ドル)が立案されるに至つた経緯等をひろげた。

秘

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

(2) なお、米側説明によれば、8号発電機建設地としてD Eが調査した結果、マキミナトは公害予防の観点から望ましくないとの結論に達したので西原地区を念頭においているが、最終的に決定しておらず、また、設備の具体的設計もD Eから本土の設計業者に委託方えい意せつしよう中であるが、発電能力同様確定していない由である。

(3) わが方より、現在計画中の125000キロワットの発電能力では、全島の予想需要量から見て緊急時においてなお不十分と思ふと述べたところ、米側は、右の発電能力を決めるに当つては機材の信頼度及び建設のための必要経費等を考慮に入れた次第であるが、おきなわアルミの進出決定の前であつたので、アルミによる将来の需要は考慮に入れなかつたこと等を説明した。更にわが方より、アルミを合めての付加調整が必要なることを強調したところ、米側は右に一応同意したが、アルミが自力で発電するか公社から電力を買うか等のアルミ自体の計画をまず確認する必要があることを指摘した。

(4) 米側としては、8号機の出力及び建設場所については日本政府及びりゆう政の意見を十分入れる必要を認める一方、建設には22月余を要するところから、72年7月には設計を了し建設着手しておかねば74年のピロク時の需要を満たし得ない旨指摘した。よつてわが方から、次回

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられない。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

委員会に同問題に関する意見を提出することとした

《了》

(字手立済)